

会 議 録			
会議の名称	令和7年5月12日開催政策会議		
開催日時	令和7年5月12日（月曜日）午前9時から 午後5時20分まで		
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	(仮称)九品仏地区児童館・保育園複合施設改築工事基本設計（案）について	子ども・若者部
		【意見等】 ・（仮称）九品仏地区児童館・保育園複合施設改築工事基本設計（案）を取りまとめたので決定する旨の説明があった。 ・ 保育園と児童館との交流の重要性に関する質問に対し、保育園の運営事業者は、基本構想の検討段階から、地元住民との意見交換等も実施してきており、保育園と児童館双方がそれぞれの運営を尊重しながら連携を深めて、できる限り一体的に、施設を運営してもらうよう協議を進めてきた旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	世田谷区における第1子保育料等無償化の取り組みについて	子ども・若者部 教育委員会事務局
		【意見等】 ・ 認可保育所等での第1子保育料の無償化、認可外保育施設等利用者への保育料補助の拡充および給食費の無償化を実施する旨の説明があった。 ・ 本取組みを踏まえ、弁当持参の区立幼稚園への対応等についても、今後検討していくよう意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	東京都による児童発達支援等の0～2歳児第1子の利用料無償化に伴う区の対応について	障害福祉部
		【意見等】 ・ 令和7年9月より、東京都が実施する児童発達支援事業所等の0～2歳児第1子の利用料無償化に伴い、区における都補助を活用した無償化事業を実施する旨の説明があった。 ・ 居宅訪問型保育事業と児童発達支援が合体している事例が無償化の対象となるか否かの質問に対し、同事業は無償化対象となる旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	三軒茶屋駅周辺における公共機能の向上について	世田谷総合支所 政策経営部 生活文化政策部
		【意見等】 ・ 三軒茶屋駅周辺における公共施設について、太子堂出張所の狭隘化等が課題であることから、公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）に基づき、太子堂出張所のキャロットタワー3階への移転による狭隘化解消を図るとともに、それを契機とした三軒茶屋駅周辺の公共施設の再配置を行うことにより、当該地域の公共機能の向上を図る旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	5	第6期世田谷区立自転車等駐車場指定管理者候補者の選定について	土木部
		【意見等】 ・世田谷区立自転車等駐車場の指定期間が令和8年3月で終了することから、令和8年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区自転車条例第23条の2に基づき、令和8年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく旨説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	6	今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みの考え方について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みについて、現状や課題、地域運営学校の方向性等を踏まえ、基本的な考え方を示し、体制の整備を検討していく旨の説明があった。 ・これまでの「学校を支える仕組み」を再編し、学校と地域との双方向の関係を促進し、学校を核とした地域コミュニティの強化に向けた仕組みの構築を目指していく旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	7	ポートランド市との交流事業の再開について～今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方～	教育委員会事務局
		【意見等】 ・世田谷区教育振興基本計画の施策「国際理解教育の推進」に基づき、体験活動のさらなる充実に向け、ポートランド市との交流事業の再開について決定するとともに、今後の小・中学生国際理解教育の考え方を取りまとめた旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	8	世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（案）について	世田谷総合支所 北沢総合支所 玉川総合支所 砧総合支所 烏山総合支所 都市整備政策部
		【意見等】 ・世田谷区都市整備方針のうち、地域のまちの姿や特性を活かした身近な街づくりの方針を示した『第二部「地域整備方針」』について、平成27年4月の策定より10年を迎えたことから見直しを行い、世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（案）を取りまとめた旨説明があった。地域のアクションエリアの方針等について、これまでの街づくりの取り組み状況等を整理して、見直しを行っている。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	9	世田谷区コミュニティ交通導入ガイドラインの案について	道路・交通計画部
		【意見等】 ・砧モデル地区での取り組みを踏まえ、新たに重点検討地域を定めると共に、移動手段の確保に加えて、フレイル予防や介護予防などの福祉の増進をはじめ、乳幼児を持つ子育て世帯などあらゆる世代の生活の質の向上や、地域の活性化に繋げていくために、コミュニティ交通を導入する際の地域住民、交通事業者、区におけるそれぞれの役割や、実現に向けた流れなどを示した、世田谷区コミュニティ交通導入ガイドラインの案を取りまとめた旨説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	10	上用賀公園拡張事業の実施方針及び要求水準書（案）について	危機管理部 スポーツ推進部 みどり３３推進担当部
		【意見等】 ・令和７年２月に策定・公表した上用賀公園拡張事業の実施方針及び要求水準書（素案）について、本事業へ参加を希望する事業者との対話等を実施し、事業者からの意見等を反映することで、案を取りまとめた旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		